

平成24年度 「出前考古学教室」開催要綱

1. 目的

埋蔵文化財センターの調査員が学校に出向き、学校と連携し埋蔵文化財に関する授業及び体験学習を実施することにより、文化財保護に関する普及啓発と歴史学習を推進することを目的とする。

2. 主催者

高知県教育委員会

(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター（以下「埋蔵文化財センター」という。）

3. 開催時期及び対象

(1) 開催時期

前期(5月～7月)は、市町村(学校組合)教育委員会を通して申込みを受け付ける。

後期(10月～2月)は、新年度以降に市町村(学校組合)教育委員会を通して申込みを受け付ける。

(2) 対象学年

県内の小中学校および県立養護学校等を対象とする。また、1日先生やPTA等の学校学年行事も含まれるものとする。

4. 開催校数

出前考古学教室の開催校数は、前期30校、後期30校程度(原則1校1回とする)とする。

5. 通知及び開催等

(1) 前期(5月～7月)

この開催要綱を1月中旬以降に各市町村(学校組合)教育委員会及び、学校に通知する。

出前考古学教室の開催を希望する学校は、各市町村(学校組合)教育委員会を經由して、所定の「出前考古学教室開催申込書」を埋蔵文化財センターへ提出する。開催日時は、調整のうえ、市町村(学校組合)教育委員会を經由し、各学校に通知する。

(2) 後期(10月～2月)

新年度以降に受付後、学校へ開催決定を通知する。

6. 内容

出前考古学教室は、授業と体験学習を中心に構成する。その内容及び方法等については「平成24年度出前考古学教室開催要領」による。

7. その他

開催経費は、原則として埋蔵文化財センターが負担する。ただし、土器づくりの粘土(1kg300円)勾玉の教材費(1人300円)は、実費負担とする。

平成24年度 「出前考古学教室」開催要領

1. 出前考古学教室の内容

(1) 考古学授業

- ① 埋蔵文化財センター調査員は、1～3名が対応する。授業は、調査員と学校(担任)との調整のうえ連携し調査員が講師となり行う。
- ② 授業は、各学校の所在市町村の遺跡等を紹介するとともに、各時代の特徴的な実物資料や必要に応じて副読本等を使用する。

(2) 体験及び遺物等展示

調査員指導のもとに、次の項目の体験等を実際に行う。また、必要に応じて遺物等の展示を行う。

- ① 火起こし、勾玉づくり、土器づくり(後期開催で2回必要)等を実際に体験する。
- ② 遺物の説明

(3) 所要時間

- ① 授業.....約30分
- ② 展示解説.....約30分
- ③ 火起こし.....約30分
- ④ 勾玉づくり.....約60分
- ⑤ 土器づくり(後期) 1回目：土器づくり.....約90分
2回目：土器焼き.....約90分

(注：⑤ 土器づくりは後期のみで開催で、1回目と2回目の間には約1ヵ月の乾燥期間が必要で、2回目の土器焼きの際には、焼成場所と燃料の薪を確保する必要があります。)

2. 開催申込

開催申込は、別紙出前考古学教室開催申込書により行い、市町村(学校組合)教育委員会または特別支援教育課を通じ、埋蔵文化財センターに次の提出期限までに必着するよう送付する。後期の申込は、平成24年4月以降に行う。

- (1) 前期(5月～7月).....提出期限 平成24年2月28日
- (2) 後期(10月～2月).....提出期限 平成24年6月30日

3. 決定通知

(1) 前期

開催決定は3月末までに学校へ通知する。打合わせは4月中に電話等で行う。(学校での準備物等は、打合せ時に確認)

(2) 後期

開催決定は7月末までに学校へ通知する。打合わせは8・9月中に電話等で行う。(学校での準備物等は、打合せ時に確認)

4. その他

火起こし, 勾玉づくり等の体験学習及び展示解説等については, 埋蔵文化財センターの委嘱したボランティアの支援を必要に応じて受ける。

平成 年 月 日

(財)高知県文化財団
埋蔵文化財センター所長 様

学校名
住 所
T E L
校長名

印

出前考古学教室開催申込書

上のことについて、下記日程により実施を希望します。

記

1. 実施希望日(土器づくりのみ希望日を2回分お書き下さい)

第一希望：平成	年	月	日	時間目～	時間目
	平成	年	月	時間目～	時間目
第二希望：平成	年	月	日	時間目～	時間目
	平成	年	月	時間目～	時間目

2. 授業・体験・展示等

(1) 実施児童・生徒

- ① 学年 () 年
- ② 人数 () 人
- ③ クラス数 () クラス

(2) 希望内容(○で囲み, 実施場所を記入)

- ① 授業 ()
- ② 遺物展示と解説 ()
- ③ 火起こし体験 ()
- ④ 勾玉づくり ()
- ⑤ 土器づくり ()

(3) その他(行事名や連絡事項等, 例: 参観日, 親子行事, 1日先生など)

()

3. 打ち合わせ担当教職員名

()